

1 市の概要

人口	531,526 人
保護率	1.6 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	9.3
プラン作成件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	4.2
就労支援対象者数人口10万人当たり(件) 一月当たり	2.9
就労・増収率(%)	96.2

4 事業実績（H30年度）

事業利用者数 (支援決定)	家計の改善	債務整理実施	税・料の滞納状況の改善	就労支援
16	9	5	2	9

3 実施方法について

実施方法	委託 (単年度契約・公募型プロポーザル方式による業者選定)
事業費	4,382千円（平成30年度）
理由 (委託)	○職場開拓・定着支援を含む就労支援、就労準備支援及び家計改善支援を一体的に実施することにより生活困窮者の就労自立及び家計管理を支援できると考えたため。
人員体制	○家計改善支援員2名 (就労支援員又は就労準備支援員と兼務)
事業概要	○何らかの収入がありながら、支出の仕方に問題があるため、収支のバランスが取れなくなり、公共料金や家賃、税、保険料などの滞納や債務が発生している又はそのおそれがある人に対して、収支のバランスが取れた家計のやりくりを自ら行えるよう、ファイナンシャルプランナーの資格を有する者等家計改善支援員による支援を実施。
その他 特記事項	○自立相談支援事業を社会福祉協議会へ委託しているため、社会福祉協議会での貸付に関わる相談から、家計改善支援へ繋がることも多い。

5 事業実施のポイント

自立相談支援事業による就労支援、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を同一事業者にて行うことにより、下記のメリットがある。

- ・上記各事業の担当者間の連携が図りやすく、必要な支援を迅速に行える。
- ・一人の支援対象者に複数の担当者が各事業の視点から関わることにより多方面からの支援の検討ができ、また担当者間の連携による一体的な支援が可能になる。
- ・支援対象者が新しい支援事業を利用する際に抵抗感や苦手意識を払拭しやすくなり、自立相談支援事業の相談員が他の支援事業を提案しやすい。



6 取り組んで良かったこと

- 債務の返済に不安を感じている支援対象者に対し、家計改善支援員と一緒に見通しを立てたり、必要に応じて法テラス等へ同行することで、安心感をもたらすことに繋がるとの声がある。
- 社会福祉協議会での貸付相談から繋がっている支援対象者について、償還状況の見守りを継続して行うことができる。